

川西市職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月31日

川西市長 越 田 謙 治 郎

川西市規則第 25 号

川西市職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則

川西市職員の退職管理に関する規則（平成28年川西市規則第9号）の一部を次のように改正する。

第6条中「76,500円」を「85,000円」に改める。

第13条中「64,800円及び56,250円」を「72,000円及び62,500円」に改める。

付 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。